

23浪産第199号
平成24年2月14日

畜産農家 各位

浪江町長 馬場 有



警戒区域内の耳標未装着牛の取扱いについて（通知）

福島県第一原子力発電所において発生した事故により、警戒区域内で飼養されていた家畜に対して内閣総理大臣より福島県知事に対して安楽死措置の指示がでております。

現在町では、この事故後に放れてしまった家畜に対して、11月下旬より福島県で捕獲を行っておりますが、捕獲した牛の中には耳標の脱落または未装着のため捕獲場所や哺乳等行動からも所有者を推定することができない耳標未装着牛が確認されております。

つきましては、耳標未装着牛の取り扱いについて、県が国及び弁護士と協議した結果、県が捕獲した耳標未装着牛については安楽死措置を行う旨の通知がありましたのでお知らせいたします。

なお、県からの通知について写しを同封いたします。

NGO Life Investigation Agency

申請済

浪江町役場（福島県男女共生センター内）

産業振興課 農政係 中野

Tel:0243-62-0167 Fax:0243-22-4261